

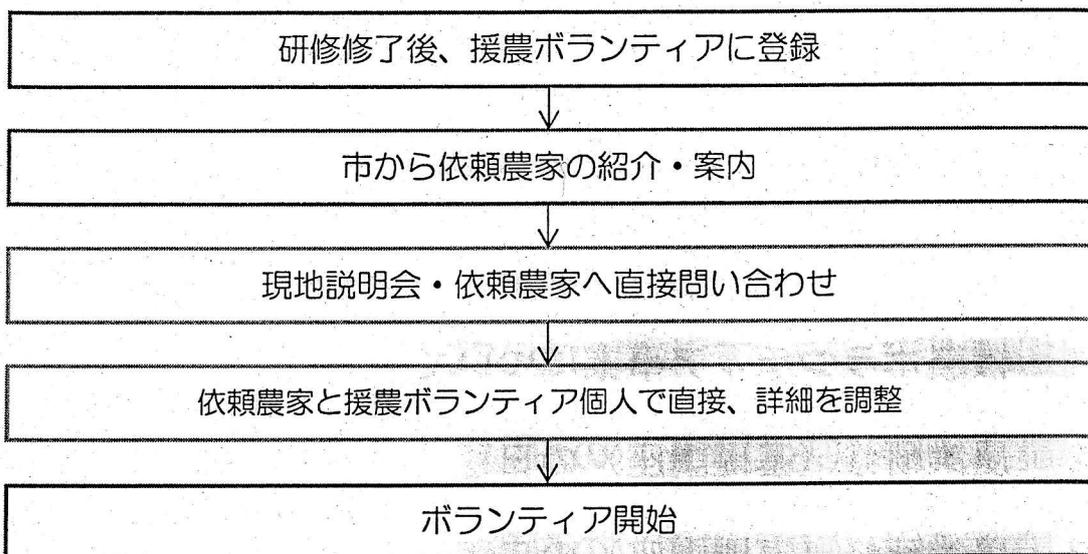
1 援農ボランティア事業とは

都市住民の農業理解と担い手不足に対応すべく、農業の応援団として、生産現場で農作業の手伝いを行う「援農ボランティア」を育成し、ボランティアの受け入れを希望する農家に紹介を行う事業です。

「援農ボランティア」として登録するためには、見沼グリーンセンターにおいて開催される、農業研修を修了することが条件です。

※修了条件：基礎講座及び専門講座の全日程に出席すること。

○ボランティア登録～開始まで



- ① ボランティアは、原則として、無償ボランティアです。
そのため、交通費、食事代などは自己負担となりますので、ご理解願います。
- ②市は、受入希望農家・ボランティアの紹介までを支援させていただきます。双方の紹介後の、作業内容等についての詳細打合せや諸連絡等は、依頼農家と直接行っていただきます。
- ③農作業に必要な農機具(鍬、鎌、ハサミ、かごなど)については、依頼農家側で用意をお願いしますが、個人的に使用する道具(作業着、帽子、手袋等)はボランティア登録者各自でご用意ください。
- ④通勤・作業中の事故等については、自己責任とさせていただきます。作業内容については、依頼農家とよく相談し、無理な作業は行わないようにしてください。
- ⑤ボランティアは、農家を支える労働力として扱われますので、お客様扱いはされません。自覚をもってご参加ください。また、作業によっては、農家の個人的な空間での活動になります。マナーを守った活動をお願いします。